

三重県内で事務所や工場などの取得をお考えの方に

ビルドプラス保証

最長30年までの保証期間

ここがポイント!
保証額全額が
保証料0.1%割引
(有担保割引)

ビルド扱い
当協会の
土地建物評価額の
最大2倍まで
ご利用可能

プラス扱い
既に建っている事務所の
購入や改良・改修資金も
取扱が可能になりました※
※プラス扱いでのご利用は、当協会に
おける担保評価額以内となります。

例えば
(ビルド扱い)

事業拡大を図るため、三重県内に土地を購入し事業所を建築する予定のA社

A社の 設備投資額	土地購入価格 2,000万円	+	建物建築価格 5,000万円	=	合計 7,000万円
--------------	-------------------	---	-------------------	---	---------------

えっ?
残りの3,000万円は
どうなるの??

当協会が算出したA社の土地建物評価額が**4,000万円**だった場合

◆ 通常は…

当協会の土地建物評価額が4,000万円のため、2口に分けて取り扱います。

〈この事例の場合〉

- ①普通保証による **4,000万円**
(土地建物評価額)
- ②無担保保証による **3,000万円**

※0.1%の保証料割引(有担保割引)の対象は普通保証4,000万円のみとなります。

ビルド扱いを
利用すると…

◆ ビルド扱いでは…

ビルド扱いは当協会の土地建物評価額の**最大2倍**までを普通保証にて取り扱うことができます。

〈この事例の場合〉

土地建物評価額
4,000万円 × 2 = 最大 8,000万円

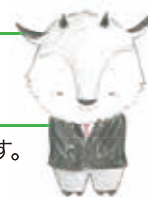
よって、A社は設備投資額満額
7,000万円を普通保証にて利用できます!



ビルドプラス保証の概要

対象要件	①当協会の保証料率区分が5以上である法人または個人(個人の場合は青色申告複式簿記に限る) ②本設備資金を必要とする事業を1年以上行っている ③金融機関において与信取引がある ※本制度と同時にプロパー融資を行う場合は②、③の要件を省略できる																	
保証限度額	普通保証 2億円 ただし、取扱いの限度額は、次のとおりとなります ビルド扱い 本保証で徴求する担保の当協会における評価額の2倍以内 プラス扱い 本保証で徴求する担保の当協会における評価額以内																	
資金使途	設備資金 ビルド扱い (1)三重県内における本社または事業所のための建築資金及び当該建築にかかる土地購入資金(新築に限る) (2)三重県内における本社または事業所の新築資金 プラス扱い (3)三重県内における本社または事業所のための土地・建物購入資金及び当該土地・建物に付帯する改良・改修資金																	
返済方法	元金均等毎月返済(据置期間3年以内)																	
保証期間	30年以内																	
貸付形式	証書貸付																	
貸付利率	金融機関所定																	
保証料率	一般保証に準じる(0.35~1.05%)		<table border="1"> <tr> <th>保証料率区分</th> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <th>保証料率</th> <td>1.05</td> <td>0.9</td> <td>0.7</td> <td>0.5</td> <td>0.35</td> </tr> </table>				保証料率区分	5	6	7	8	9	保証料率	1.05	0.9	0.7	0.5	0.35
保証料率区分	5	6	7	8	9													
保証料率	1.05	0.9	0.7	0.5	0.35													
	※こちらは有担保割引適用後の保証料率となります																	
	※会計参与設置会社であることを報告いただいた方は、保証料をさらに0.1%割引きます																	
担保	担保を徴求する ※担保物件については、本保証でもって購入する土地、新築または購入する建物及びその底地を金融機関にて第1順位で根抵当権を設定し、それを条件担保とする																	
保証人	必要に応じて徴求する。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。																	

*保証協会の保証は一般的に無担保保証8,000万円と普通保証2億円を合わせた2億8,000万円を限度としております。本制度は普通保証2億円を利用した制度となっております。



お問い合わせ・ご相談は、金融機関または三重県信用保証協会まで

本店

〒514-0003
津市桜橋3丁目399番地
TEL 059-229-6014
FAX 059-229-6344



四日市支店

〒510-0085
四日市市諏訪町4番5号
四日市諏訪町ビル5階
TEL 059-353-9161
FAX 059-354-2046

